

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】会計課 会計係

個人情報ファイルの名称	個人番号（マイナンバー）届出データ	
行政機関等の名称	妙高市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票及び支払調書の税務署への提出するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 主に従事する業務（関係課）、5 個人番号、6 個人番号使用目的	
記録範囲	個人番号（マイナンバー）届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、その者が居住する市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）妙高市会計課	
	（所在地）〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月31日